

運営業務委託保護者説明会議事要旨

- 【日 時】 平成 28 年 8 月 9 日 19 時 30 分～21 時 30 分
【場 所】 千里たけみ留守家庭児童育成室
【出席者】 川下地域教育部部長、木戸地域教育部次長、脇谷放課後子ども育成課長、植村同参事、日比同主査、(書記)山下同主査

【吹田市より配布書類説明】

(吹田市)

他の育成室ではここで質疑応答をしていますが、本日は保護者会から質問項目をいただいていますので、まず、いただいた質問からお答えします。

<事前提出のあった質問の回答>

①についてですが、民間委託の理由は育成室の担い手を確保するためです。メリットについては 19 時までの延長保育の実施、主任指導員の設置、おやつ委託事業者による業務化などがあげられます。デメリットについては特にはないのですが、1 度に指導員が入れ替わることだと思います。その点については引き継ぎ保育をしっかり行い、デメリットとならないようにしていきたいと考えています。

②の質問についてですが、現在、直営の育成室でも欠員をアルバイトで埋めています。市の任用する直営育成室の指導員は、法令等により採用方法や雇用の仕方に制約がある。民間の場合はフルタイムで働く正社員を、学童保育の勤務と、それ以外の時間帯の事業者の施設の勤務に分けて働くなど様々な採用方法や雇用ができます。また、フルタイムでは働けないが午後から夕方までなら働ける人を、長期間保育園等を運営することによる、事業者独自の人脉により見つけることもできると聞いています。

③の、指導員の退職理由として勤務時間外の拘束が負担だという意見が多いのであれば、保護者会の活動を含めた雇用にしたらいいのではとの意見についてですが、保護者活動を含めた任意団体の活動を、市が業務として含めた募集は行うことはできません。

仮にそれを行った場合、賃金が支払われないボランティア的に任意団体の活動をしなければならないこととなり、反対に応募する人が少なくなると思っています。

④についてですが、この事業は児童の安心と安全を確保する事業と思っています。それらの確保のためには、担い手である指導員の確保が必要ですので、そのために委託を行うものであると考えています。

⑤についてですが、委託契約なので、市から委託先の指導員に直接指導はできません。ただ、職員が巡回を行い、問題点等があれば、助言として話をすることはできます。また、事業者の責任者には直接指導ができます。事業者の責任者と指導員、市の 3 者で話することも可能にはなっています。緊急の場合だけでなく、通常時もそれぞれしっかりと連携をとっていくこととしています。

保護者会については、委託育成室では、ないところとあるところがありますが、あくまでも保護者の任意の活動になっています。保護者会がある、ないに関わらず、育成室での対応は同じようにしていきたいと考えています。委託育成室では、保護者会のある、ないは各育成室の保護者のそれぞれの判断でわかれたということです。

交流については、十分にはならないかもしれませんが、今年度はしっかりとやっていきたいと思っています。

委託育成室では、大変忙しい保護者の負担を少しでも減らし、その時間を家庭で子ども達と関わるができるような保育を目指していると事業所からは聞いています。家庭における親子の会話の中に、育成室の話ができるようにしたいと事業所は考えているとのことです。

⑥について、市としても6年生までのニーズを検証していかないといけないと思っています。現在、3年生まででも児童数が当初見込みより増加しています。4年生までの拡充でも、かなり児童数が増える見込みです。したがって、指導員の確保のためにも、業務委託は必要になってきます。

Ⅱ - ①の民間委託の候補に千里たけみ育成室が選ばれた明確な理由についてですが、現在の施設のままで、来年度4年生までの受け入れが可能であることと、育成室が校内でも端にあるため、学校の児童との導線が重ならず育成室の運営が可能であるというところからです。

②委託対象がニュータウン地域に多いことについては、年限延長しても受入が可能な育成室という条件で選定したところ、こういった状況になったということです。今後は育成室の整備を行い、南の地域も対象になっていく可能性があると思っています。

③については、前回の育成室だけでなく、新たな育成室の委託を進めなければ、来年度の指導員の確保が難しいということで、3か所選定したものです。

④については、学校にはお知らせをしています。学校長には、話が先走らないように、広くは言わないように伝えているところです。

⑤について、今回の事業者の選定については、入札ではなく、公募プロポーザル方式を採用します。これについての基準等については、本日配布しています資料のとおりです。

⑥については、「契約期間満了後に同じ事業者が手を上げなければどのようになるのか」ということであると考えます。

今回の公募では、担い手として、社会福祉法人や学校法人としています。こういった法人は地域貢献や社会的な責任感を持って活動しています。仮に、撤退するとなると事業者自身の評判を落とすことになり、これからも吹田市で活動していこうとなると、簡単に撤退はできないと考えています。それでも、事業者が撤退し、新たな事業者が現れない場合は、直営に戻すということになります。

⑦について、現時点では、株式会社の参入は考えていません。しかしながら、委託が進まないとなると、担い手についても慎重に検討していく必要があると考えています。

保育料については、平成24年に見直しを行い、本来的には5000円くらい必要としましたが、市の方針として出している、上限改定率により3700円に落ち着いています。今年度からの見直しの対象になっていましたが、本事業が現在、年限延長等の事業の過渡期であるため先送りをしています。しかし、いずれにしても何年か後には改定していく可能性が高いという状況です。

Ⅲ - ①の公募条件や基準点数の付け方などについては、次回、資料を用意する予定です。事業者が出す計画書をプロポーザル（事業者からの提案）として判断するのですが、それ

ぞれの評価項目が9個ほどあり、それぞれに配点をしています。それぞれの項目について、5段階評価をするのですが、各項目には最低獲得点を設けまして、それに満たない事業者は採用しないと厳しめの基準としています。

②については、対象の事業者は保育園や幼稚園を運営していた子どもに対する知識経験を有する事業者としています。

③のクリアの条件ですが、クリアの条件については、最低獲得点を定めており、応募が1事業者の場合でも、最低獲得点をクリアしなければ、事業者を選定しないこととなります。

④山三の選考の際には、すでに委託をしている育成室の学校長に選考に入ってもらいました。今回についても、校長先生は多忙ではあるが日程が合えばお願いしたいと考えています。

IV - ①山三の場合は千里丘北を運営する法人が受けていますが、そうでないところもあります。しかし、そうでないところも保育園を運営していますので、子どもたちに対する考え方はしっかりしています。それでも、育成室の運営が始まる4月当初については、市職員が長時間、重点的に見ていました。だんだん雰囲気もわかり慣れてくると回数を減らしていきませんが、それでも、週に1回くらいは様子を見ています。また、②にあたります。また、②にあたりますが、SVによる保育のアドバイスについては、直営と同じように行ってきました。

③の行事については、しっかりと調整をしながら行っていく予定です。また、関大のボランティアセンターを通して、直営と同様に委託育成室にも関大生のボランティアが来るように進めています。ブロックごとの運動会については、保護者会が主催する行事ということになっていますので、先ほどの保護者会の説明でもあったように、保護者が独自に参加してもらうことは全く問題ないが、指導員が準備・引率等をするということにはなりません。指導員がどうしてもやりたいと言えれば別ですが、賛同する保護者自身でやっていたくこととなります。

④については、現在の委託育成室では、基本的に同じ指導員が中心となって年間を通した保育を行っています。

(保護者)

スーパーバイザー (SV) はどんな人ですか。

(吹田市)

放課後子ども育成課に配属している非常勤職員で、公立保育園の園長や園長代理などの保育士の退職職員です。現在、4人採用しており、保育面のアドバイス等のために各育成室を巡回しています。

(保護者)

そのSVはずっといるのですか。

(吹田市)

基本的にはずっといます。本人が退職を希望する場合はありますが、退職した場合は、別の者を採用し働いてもらっています。

(吹田市)

Ⅳ－⑤事業者の撤退についてですが、先ほどの説明に重複しますが、あまり考えられないと思っています。

⑥について、引継ぎの期間を半年から1年とありますが、これだけの期間の引継となると、事業者も手を上げにくくなることも予想されることもあり難しいと考えます。

⑦について、現在、3年生までの申し込みが増えている状況があり、来年度の4年生の拡充があります。5、6年生までの受入方法、クラス編成については、そのような状況を踏まえ、慎重に進める必要があると考えています。

⑧について、引継ぎ保育では、育成室の中で児童との関係づくりも重要ですが、デイキャンプなどイベントや、児童が好きな遊びなどを、新旧の指導員同士で引き継ぐこともしていきます。その際には、別途、様式を定めて効果的になるようにしていきます。子どもたちが喜ぶものをしたい、保護者の皆様が喜ぶものは当然取り入れていきたいとの思いは同じです。

⑨の指導員の配置については、現在の基準と同じ配置をします。2人以上配置し1人は有資格のものを配置していきます。現在の委託育成室では、休暇代替等のために仕様書で示している配置人数よりも多く配置されているところもあります。

⑩についても、資格要件は現在の直営と同様なものとします。

⑪について、学校との連携も大切であり、(連携がしっかりと図れるようになるまでは)1日1回は職員室を覗いてほしいとお願いしています。当初は、市の職員が間に入り、両者が顔を合わせる機会を作る等して、日常の連携がしやすいようにしています。

⑫の障がいを持つ子どものケアについてですが、配慮が必要な児童については、加配をつけることでその児童に見合った対応を取れるようにしています。加配の付け方については、直営で保育する場合の加配の有無などを事業者の説明をして、それを参考にして、事業者判断をしてもらいます。市の判断と事業者の判断が大幅に違う場合、その児童の保育の質が守られるのかどうか疑問がある場合、事業者の考えについて、しっかりと話をしていきます。これまでは、事業者も必要だということで、市の考えと同じ加配を付けているような状況です。保育園でも発達支援保育として配慮が必要な児童を受け入れる保育をやっていますので、何も知らないということではありません。差が少しあるにしても、話をしていく中で、疑問点を解消し進めていきたいと考えています。

⑬の保育園の民営化との違いについてですが、保育園の場合は、保育所自体が市のものではなく民間事業者のものとなります。その点でかなり慎重な民営化を進めているところです。育成室の民間委託については、あくまでも業務委託としてすすめています。委託の場合はあくまでも市の事業として、今後も市が責任をもって行きます。その点が大きく異なります。保護者の意見を聞いて、きっちりと選定を進めていきます。

Ⅴ－①について、今後の施設確保について、来年度から委託する予定の育成室については、来年度、現在の施設のままで4年生の受け入れが可能のところを選定しています。他の育成室で部屋が足りないところもありますが、庁内上げてプレハブの設置などを進めています。

②の説明会までの日程の少なさについては、厳しい意見を頂いていますが、昨年度に比べると1か月ほど早い段階で説明会を行っています。昨年度のご指摘を踏まえ、できるだけ早い段階で説明会を行っています。

③について、育成室の民間委託を進めていかないと、(指導員不足のために)この事業を継続していくことが難しいという状況があります。

保育の質を低下させないような仕様書を定めて、仕様書に基づいて運営される限りは質が担保されていくようにしていこうと考えています。それに加えて民間事業者独自のノウハウでよりよい保育を行うことができると考えています。たとえば、青山台の事業者は大阪市内で保育園をしており、また、古江台で吹田では市内唯一の民間の児童館を開設しています。そういったノウハウを活かしてもらおうということになります。

④の高学年の受入についてですが、先ほどもお答えしましたが、6年生までの受入については時間をかけて決めていきたいと考えています。また、3、4年生までの保育内容をそのまま実施することが馴染むのかということも含めて検討していくことが必要だと思っています。

⑤の民間委託した育成室の満足度についてですが、お渡ししているアンケートをご覧ください。千里丘北育成室は人数が少ないこともありまして回答数が少ないのですが、最後のほうの質問が、「保護者の皆様にとって千里丘北育成室をどれだけ満足していますか」と、「子ども達にとってどれだけ楽しいか」という質問になっています。今年度から始めた山三、青山台については、1学期の利用のアンケートの回答待ちという段階ですので、集計して、次回にはお見せできるようにしたいと思っています。直営から初めて民間に委託した育成室ですので千里丘北と同じ結果にはならないのではないかと思います。また、実際にそれぞれの育成室を見ており、保護者とも話をする機会もありますが、苦情が多く寄せられている状況ではありません。その中で、実際にあった苦情で言えば、青山台育成室では集団遊びの時間が少ないのではないかとこの意見がありました。そういった意見は、主任指導員や事業者の責任者に話をし、改善してもらえるようにしているところです。山三育成室については、現在のところ、保育内容で特に苦情は聞いていません。委託開始前の懇談会で、連絡帳の使い方について話をしました。事業者としては、何も無い日は連絡帳に何も書かないというやり方を考えていました。事業者の考え方としては、子どもにケガあったとか、トラブルなどがあった場合は、そのことを伝えるために細かく連絡帳を書くが、何も無い日に連絡帳を書くことに時間を費やすと、それだけ子どもと接する時間が減ってしまうので、何も無いときは、何も書かないというものでした。しかし、保護者からは何も書いていないと、連絡帳を見てくれているかわからないという意見があったので、何も無い日でもサインをしたり、ハンコを押したりするようになりました。また、山三については、千里丘北と同じ法人ということで、ノウハウを1年蓄積していることと、千里丘北で働いていた指導員が1人来ているので、直接、こういうところを改善してほしいとの声は直接、市では聞いていません。

(吹田市)

要望として記載している、学級代表の事業者選考への参加については、育成室の民間委託は市の業務として、市が責任をもって事業者を選定していくこととします。その際には、しっかりと保護者の意見を聞くようにしていきます。

(吹田市)

千里丘北で保護者・児童との関係が1つうまく行っていないことがあります。アンケートにもありますが、5の質問で1名が「カ」であると回答しています。その方については、

アンケートなのでどなたかはわかりませんが、子ども達同士で遊ぶときに、その子だけが子ども達の輪に入れていなく、指導員が輪に入ることができるように、上手くできていないということがあります。それについては、指導員間で対応について話をし、保護者とも話をし、一定理解をしてもらったということです。その結果、今も辞めることなくその児童も入室していますので、今後、アンケート「カ」ではなく、もっと良いところを選んでもらえるようにできたらと話しています。

千里丘北育成室でもすべてが上手くいっているという訳ではなく、問題についてその都度対応を行いながら運営をしています。

(吹田市)

学校側との連携とのことですが、質問の内容に事実はありません。この件はまだ調査できていませんが、学校のほうとは割と連携ができていると考えています。特に配慮がいる児童については特にしっかりとできていると考えています。

(吹田市)

指導員と別れることとなると子ども達もつらいとは思いますが、現在の直営であっても異動により指導員が変わることがありますので、それと同じであると考えてもらいたいです。仕様書の中では引継ぎ保育は少なくとも10日以上、主任指導員については半分以上を入るようお願いしています。配慮がいる児童や関係をとるのが難しい児童もいますので、市として日数が少ないと判断すれば、それ以上にたくさん入るように指示しているのが現状です。しかしながら、直営でも3月は大切な時期なので、卒室式等のイベントの邪魔にならないように、日程に人数については、直営の指導員と相談しながら決めているところです。

また、市との打ち合わせは事業者が選定されれば、3月以前から行っており、保護者の皆様との懇談は2月の初めごろから行っております。懇談は1つの育成室で2回、後は個人懇談を行っています。育成室での引き継ぎ保育以外のところを少しでも早く始め、保護者の皆様のご意見をしっかりと聞いていきたいと考えています。

(吹田市)

民間委託した育成室の保育内容ですが、基本的には以前やっていたことの良いところは引き継ぐという形です。日常における違いということ、宿題の取り組みがあります。直営の育成室では「宿題をやろうね」というような感じで声かけを行い、本人の意思で宿題をするしないを決めていくというスタンスです。一方、委託の育成室は、「まず宿題をやってからおやつや楽しいことをしようね」というスタンスです。この違いはありますが、委託育成室でも、宿題を保護者自身で家庭において見たいという意見もありますので、もちろん強制はしていません。このように宿題に対するアプローチの仕方が違うと思っています。この他は、おやつがあったり、全体遊びがあったり、終わりの会をしたりと今の直営と変わっていないところが多いものと考えています。その他、夏休みには、午前に宿題をやって昼からは「そろばんの活動」や「英語の活動」と勉強というほどではないですが、学習的な活動を入れていたりしています。

(吹田市)

それでは質疑応答に移らせていただきます。

(保護者)

民間委託をする理由はなんですか。

(吹田市)

4年生まで受入すると児童数が増え、指導員も必要な人数が増えます。しかしながら、指導員確保が十分にできていませんので、民間委託をして民間の力を借りて事業を継続させたいと考えているからです。委託によって事業費を抑える目的ではありません。

(保護者)

予算を減らすためではなくて、あくまでも人が足りないからということですか。

(吹田市)

事業費を減らす目的ではありません。また、指導員の雇止めを目的としているものではありません。

(保護者)

指導員が集まらないのは給料が安いからだと聞いたのですが。民間で行うと給料が下がるのではないですか。直営で行う方がいいのではないですか。

(吹田市)

指導員の報酬について、他市と比較すると安いことはありません。吹田市は指導員の報酬体系について独自のものがあり、平均すると他市よりは高いですが、初任給をはじめとして、若年層については比べる市によって他市より安い場合もあります。

(吹田市)

市では雇用形態としてフルタイムでは雇えませんが、民間では午前中は保育園、午後からは育成室という働き方ができるので、単価としては市で雇う賃金が高いが、勤務時間が長い分民間が高くなります。

(保護者)

そういうことが可能なのですか。

(吹田市)

保育園でも担任と保育補助がいますので、実際に午前中は保育補助の保育士、昼からは育成室専任の指導員という働き方をしています。民間も潤沢にいくらでも人がいるわけではないが、市が直営で行うよりも、柔軟な方法で育成室に人をまわすこともできるということです。

(保護者)

議事録はもらうことができるのですか。

(吹田市)

こちらで概要を作成するので、それは渡すことができます。

(保護者)

先程の質疑で、指導員はイベント等を理解しているとありましたが、指導員は既に決まっているのですか。

(吹田市)

新しい指導員も社会福祉法人や学校法人から来るので、そういう意味で大切なことは理解しているであろうという意味です。

(保護者)

主任指導員の基準が書かれていないのですが。

(吹田市)

主任指導員については国の基準ではありませんが、委託にあたって仕様書に主任指導員を設置することと定めています。仕様書の P3 の 9 で定めています。

(保護者)

ここについては、経歴書の提出が必要とか、何年経験が必要とか、何も具体的には定めがありません。市からの説明で適切に対応できる人材を配置すると言っていますが、事業者の裁量で決まるのであれば、余っている人員を配置されてしまうなどを全く否定できないのではないですか。説明の内容と矛盾して、この仕様書では事業者をまったく縛れていないと思うのですが。

(吹田市)

仕様書に、こういった人材を何人配置してくださいと書くと、偽装請負や人材派遣の疑いが生まれるので、あまり書き込めない事情があります。そのあたりについては、事業者と口頭のやりとりで決めていくこととなります。

(保護者)

履歴書などを提出させるようにして、市がきちんと審査して決めていくということですか。

(吹田市)

どういう者を配置するか報告をしてもらいますし、経歴書を見せてもらうなど、子どもに関わる仕事の経験などがわかるようにさせます。

(保護者)

仕様書で書かれていなければ、実際に、適任者を配置していなくても市も責任を取らなくて済むし、事業者もそこまで仕様書に書かれていないと言えば済む話ではないのですか。

(吹田市)

契約書に従事する者の名簿を出させますので、そこできちっと縛ることができます。

(保護者)

保育園や他の学童で経験を積んでいるから大丈夫だという説明していたと思うが、そういったことを仕様書で縛ってなければ結局、逃れられますよね。

(吹田市)

事業者を選定するときに、こういった指導員を配置していくのかというところを、プロポーザルの事業計画で見っていきますので、こういった者を配置できるかわからないという事業者には任せられませんので、そういう事業者には選定はしないということになります。

(保護者)

その基準があいまいなのではないですか。大丈夫だと言うが、そのあたり明確にしてもらわないと、実際に担保してもらう内容として共通認識を持ってません。

もう 1 点、小学校と指導員が適宜やりとりをしながら、学校生活の中で連携を取るとの話がありましたが、これは驚いたことでもあるのですが、学校には民間委託になるという

通知が7月時点でされていなかったと聞きました。学校の先生も「そうなのですか」ちょっと驚いていました。

(吹田市)

私どもも初めて昨日、その話を聞きおどろいています。決してそうではなくて、小学校にお伝えはしています。どういった伝わり方でそうなったのかはわかりませんが。

(保護者)

先程の説明では7月29日まで学校には伝わっていなかったと認めていたと思いますが。

(吹田市)

そのようなことは認めていません。

(保護者)

そうなのですか。

(吹田市)

私のほうが夏休み前に学校長にお伝えしています。学校長が他の先生に周知徹底されていたかはわかりません。それはたぶん、臨海前で忙しい時期であったため他の先生に周知はできていなかったのかと思います。

(保護者)

臨海は7月22日くらいだったと思うが、7月29日は1週間たっていますよね。

(吹田市)

夏休み入る前には校長先生にお伝えしています。

(保護者)

この話は校長先生に聞いたら知らなかったとおっしゃっていました。

(吹田市)

7月29日の時点ですか。

(保護者)

はい。

(吹田市)

私の説明がまずかったのかもしれませんが、役所上の手続きの関係で校長先生のお耳に入れるタイミングより、市議会への連絡を先にする必要があると考え、校長に早く知らせたいと思いがあったため、しばらくは伏せておいてくださいという言い方をさせてもらっています。

(保護者)

何月何日ですか。

(吹田市)

調べればわかりますが、今は、何月何日かはわかりません。夏休み前ではあります。

(保護者)

先生への周知がされているかわからないと言っていたが、今は伏せておいてくださいと言ったからですか。

(吹田市)

私が明日まで伏せてくださいという言い方をしました。

(保護者)

それを夏休み前にしているなら、7月29日は知っていたはずだということですね。

(吹田市)

はい。1日は伏せてくださいと言わせてもらったが、私の言い方が悪かったのか、とりあえず校長先生の耳には夏休み前に入っています。

(保護者)

議会というのはいつの議会のことを言うっているのですか。

(吹田市)

議会通知といいまして、市議会に通知をしますので、その通知を出した直後に校長先生に話をさせてもらった。まだ、議員に通知する前に校長先生が知っているということは、良くない話なので、1日は伏せてくださいという言い方をさせていただきました。

(保護者)

議会への通知とはどのようなものですか。

(吹田市)

議員の方に手紙が出すということです。

(吹田市)

今回、6か所選定を庁内でさせていただきまして、保護者の方にもお知らせを児童に持ち帰っていただきました。同じようなタイミングで議会にも学校にもお伝えしています。

(吹田市)

お知らせを児童に持って帰ってもらおうと、保護者の皆様へ情報が行きわたるのが明日なので、学校長には1日留めておいてくださいということでもあります。

(吹田市)

先程の学校長への連絡は、7月14日は私が電話でお伝えしています。

(保護者)

先ほどの説明で気になる点があります。6年生まで受入をすると、今のやり方では事業の継続が困難という話で、吹田市では手に負えませんと聞こえたのですが、事業の見直しをしないで、入札方式にするのは何故ですか。将来、3年ごとに事業者が変わるかもしれないやり方や、「事業者がこれから決まりますがいいですか。」というような聞き方をするのですか。なぜこういうやり方しかできないのかと思います。小学生は皆さんが思うよりも繊細です。これから働く人も増えると考えられるなかで、なぜ、先行きが不安定なやり方をするのかと思います。人が足りないなら、人の募集の仕方を見直すことや、非常勤である必要がなぜあるのかとか、ベースとなる部分はわかりませんが、どうしてこういう

やり方なのかなと思います。こういう基準でしっかりと事業者を選びますと言われても、やっぱりふたを開けてみないとわからないということがあります。事前にこういう信頼できる事業者任せますとかができないのかなと大きな疑問があります。あと、担任制を取るのかという質問に答えていただいていないのでそれをお願いします。

(吹田市)

配置基準として1クラスに2名以上必要となります。内1人は有資格の者を配置する必要がありますので担任が分かれます。したがって、担任制を取るようになります。

事業の継続については、今回の民間委託のような、民間事業者の力を借りていかないと難しいと考えています。

直営で指導員を確保する努力をしているのかと言う話になりますが、民間の保育園でも保育士不足が全国的に言われています。したがって、指導員を有資格の条件で募集すると申込数が少ないのです。その中で、優秀な人材を確保していこうと思うと人材が足りません。現在、平成19年度まで運用していた、2年以上の実務経験者に採用試験の受験資格とすることを検討しています。保育士等の資格がなくても立派な者はいますので、そういう者を採用をしていきたいと思っています。

また、大阪府内の大学や専門学校にアピールを行っています。府内の大学や専門学校には足を運び説明させてもらうなどしています。市内でいいますと大和大学が新しい大学としてできました。新卒者は出ていないですが、アピールを行うことに、よって夏休みのアルバイトにはたくさんの応募があります。

(保護者)

指導員が足りるようになったら民間委託は辞めるのですか。

(吹田市)

現状では12か所は委託をしないと指導員が足りないと判断しています。保育士の不足は全国的な課題で、各自治体で待機児問題を解消していくために保育士が必要となります。そうなるすぐには指導員確保ができるようにはならないと考えています。

(保護者)

なぜ、入札方式にしたのですか。

(吹田市)

入札ではなく提案方式(プロポーザル方式)です。入札であれば金額が一番安いところと契約をするということになります。提案方式の場合は、事業者からこういう運営をしますとか、指導員はこういう方を配置しますとか、事業計画書を提出してもらって決定するものとなります。委託料については直営と同額程度になっています。民間でも指導員を確保するためにある程度、委託料を積んでいく必要があります。

(保護者)

6か所の委託箇所など決定したのは、市議会なのですか。放課後子ども育成課なのですか。

(吹田市)

市長も含めて行政として決定しました。正式に委託を進めて行くには予算が必要になりますので、予算案について市議会に審議してもらい、議決を得る形となります。

(保護者)

放課後子ども育成課で予算としてはこれくらいなので、市議会で通してくださいとお話を進めてきたということですね。市で運営するのと、委託するのとは同じくらいの金額を設定して保育の質を保ちたいとのことでしたが、委託をしても直営でもお金はいっしょということですか。人材確保が難しいから公設民営にするということですか。

(吹田市)

そのとおりです。事業の効率化を図るためのものではありません。保育の質を担保していくための民間委託です。

(保護者)

吹田市としては人材確保が一番大切だと言っていました。たとえば箕面市では、保育士が足りないのは労働と見合った額をもらえていないので保育士が増えないと考え、そのため、箕面市で何年か働いてくれたえら、お金を付けますとかの政策をとっていますよね。そういった方法で指導員を集めて公設公営を続けてもらいたい。今年、待機児が多かったがそれはマンションを作った時点でわかっていたことですよ。

公設民営にしたら3年ごとに事業者が変わるかもしれないとか、今、言われている様々なデメリットとか不安なところがあるなかで、コストが下がらないのであれば、やっている意味がわかりません。コストも安くなって、質も上がるので、公設民営理解してくださいというのであればわかるのですが。

(吹田市)

箕面市の学童は委託方式でやっており、新しい事業には株式会社も参入している等、色々な手法を採用して子育て施策をしていると聞いています。マンションの開発については、どのように言っているのかわかりませんが、増えている児童をなんとかして、安心安全を確保して受け入れていきたいと思っています。そのためには民間委託という方法も取り入れないとやっていけないと考えています。

(保護者)

でも、コストは一緒なのですよ。コストが違い公設民営でたくさん子どもを受けられないといけないというならわかりますが、同じ費用でも3年ごとにどうなるかわからないとか、どんな事業者がくるかわからない、どんな指導員が来るかわからないと言われて、それでもお願いしますと言われても納得ができません。もう少し努力してほしいと思います。

たとえば箕面市だと公立をいくつか残して、緊急とか施策を考える機関として公設公営を残していますよね。

(吹田市)

箕面市では学童保育は全て委託でやっています。全児童対策の事業で株式会社とかにも任せられています。

(保護者)

学童保育はそうかもしれないですが、たとえば保育園であれば、直営と民間で役割を分けていることがあると思うのです。市によっても違うと思いますが、何もわかりませんがお願いしますというのは、納得がいかないと思います。

(吹田市)

コストの問題については、育成室事業全体のコストが高いのではないかと、議会において指摘されたので、数年前に批判を受けながらも配置基準の見直しをしています。

す。その額が基準になり委託料もだいたい同じくらいとしています。あまり委託料を下げると安かろう、悪かろうになりかねませんので、良い事業者をお願いをしたいのであれば、それなりの経費は必要だと思います。

(保護者)

コストを絞られたのは1人の児童当たりですか、それとも市内全体ですか。

(吹田市)

市内全体のコストの見直しを行いました。育成室の指導員は非常勤とアルバイトで構成しているのですが、平成25年に非常勤の割合を減らしアルバイトの割合を増やす見直しを行いました。

(保護者)

吹田市の育成室のアルバイト指導員の時給がとても高いと思うのですが、それを委託して人数が集まりますか。今のアルバイトの時給を教えてくださいませんか。

(吹田市)

時給1466円です。

(保護者)

民間だともう少し安くなると思います。それで人材確保できますか。コストは同じなのに、もっと安い額で保育士を雇っても、子どもたちに意味があるものとなるのか疑問に思う。

(吹田市)

働く時間の話になりますが、民間でも育成室だけの勤務であれば、昼からだけとなりますが、民間事業者の施設で午前中から働くこともできます。午前中からフルタイムとして働きたい希望があれば、いくら市の単価が高くても労働時間が限られるため、民間に年間の賃金で負けてしまいます。短い時間でもいい人材をそろえるために、一定時給を上げています。時給だけではかなり高いように見えますが、働く時間も考えると吹田の育成室で働くことが全ていいことではならないと考えます。

(保護者)

本当は保護者会や学保連が望んでいるのは非常勤ではなくて正規職員として働く指導員だと思います。民間事業者の指導員は小学生が帰って来ない朝から働くのですか。

(吹田市)

先ほど、民間事業者であれば、午前中は保育の補助に入ることができるという話をしました。直営の指導員をフルタイムで任用すると、午前中はどのような仕事をするのかとか、条例も変えなければならないとか、色々なハードルが出てきます。民間では委託料の範囲でフレキシブルな対応ができるところが、いい人材を確保しやすいところであると考えています。

(保護者)

行政で指導員の色々な人材活用の仕方を考えてもらいたい。民間がしているようなやり方を放課後子ども育成課で考えてもらいたい。家庭を持っても困らない額で正社員として雇ってもらう工夫を、民間にはやってもらおうとするのに、行政ではやってみてもいいじゃないですか。

(吹田市)

公務員は地方公務員法の職務専任義務があります。これでは公務員は1つの仕事しかできないようになっていきます。指導員は午前中の仕事がない訳ではないが、それに対して批判される方もいます。ですが、民間のほうが柔軟に対応できると考えています。

(保護者)

コストは同じであるならば、午前中は保育園で午後は育成室で働くとなると、民間委託の方のコストを下げさせないと、税金の無駄遣いになってしまうのではないかと思います。

(吹田市)

コストとは単価のことですか。

(保護者)

民間でやっても、公立でやってもトータルコストは同じなのですね。民間の場合、午前中は保育園で働き、午後は育成室で働くということは、今回の委託は学童の契約と保育園の契約とがパッケージになっているものなのですか。

(吹田市)

(保育園の部分である) 午前中は別契約です。

(保護者)

民間は8時間の半分、午後からの勤務の時間ですね。トータルコストがいっしょであれば民間のほうが、時給が高くなると思うのですが。それであれば、効率化で民間の時給を下げないといけないと税金の無駄遣いじゃないですか。

(吹田市)

委託料の計算の根拠としては、国で定める保育士単価があり、その保育士単価を育成室の時間で案分して計算しています。それ以外に必要な研修費や交通費などを積算して算出しています。結果として、委託料が直営の場合の費用と同等の金額になるということです。

委託先できっちり人を確保できるように金額を決めています。

(保育士資格を持つ指導員が午前中は保育園、午後から学童で勤務する場合、その指導員の給料は午前中は保育園事業収入から支払われ、午後からは学童の委託料から支払われることとなります。)

(保護者)

質問をしているうちに、新たにいくつか質問が出てきています。次回につながることで質問したいと思います。先ほど次回に資料をお持ちいただくということでしたが、次回はいつごろですか。

(吹田市)

9月の末くらいになります。

(保護者)

公募選定が10月ならあと、1回しかないのですか。

(保護者)

事業者のあたりはあるのですか。対象校がどこであるとか。もうすでに裏では話が進んでいるのですか。

(保護者)

募集は開始しているのですか。

(吹田市)

募集はこれからです。幼稚園や保育園の集まりでは周知は初めています。

(保護者)

今日の説明でも回答になっていないような感じがします。Q&A を出すにしても根拠がないように思います。説明会をしました、民営化に依存はないとされると、これでは何の説明をしているのかと思います。

(吹田市)

事業者の選定がこれからになりますので、きっちりと確定していないので明確な回答ができていないところは、ご不安をかけてしているのかと思います。

(保護者)

資格がある者とか、資格があれば保護者も安心すると思うが、2年間保育の実績があるものとか、そういうことが仕様書に全く書かれていません。今回の説明では、事業者がなかなか集まらないので、そういうことは書けないですとの回答であり、やっていることと本音が全然違うことになっていると思います。説明会をやりましたって、実績だけやっている気がします。

(吹田市)

2時間少しの保護者の方からのご意見を、ご心配、ご不満がある中でお伺いさせていただきました。総括的な話になりますが、この説明会は1回では終わりません。まだ、話をしていかななくてはならないことが、たくさんあるのかと思っています。ただ、議事録を付けていますから、我々が話をしたことを、もう1度読んでいただいたらもう少し理解していただけるのではないかと思います。

1つの例でいいますと、指導員の抜本的な処遇改善を話してきましたが、国家公務員の法定労働時間週は40時間、我々は38.75時間です。非常勤は正規職員の労働時間の4分の3以下しか働くことができません。本来なら非常勤職員は38.75時間の4分の3で30時間切りますが、国の労働時間の4分の3の30時間まで働くようにしています。それはいい保育をするために、我々の努力として例外的に精一杯行っています。そのような中、非常勤職員である指導員を正規職員に替えられるかという、正規職員の職員数が増えるとまた別の批判を受けることとなります。我々は保育の質を落とす気はありませんが、この事業は非常勤職員で担っていく事業と判断しています。仕様書に記載がないところは、契約書等で縛ることができるか検討します。プロポーザルの際には、我々の質問や相手が答えたことは録音していきます。それを文書に起こしますので、後日、あなた方はこう答えていますよね、我々はこういったことを求めているのでしっかりと示すようにします。仕様書等に記載できるところは記載しますが、できないことはできません。そういった意味でできる限りのことは行いますので、安心はしてください。

その他にも疑問があるかと思っています。直営の指導員は頑張ってくれていますが、今回の委託では、今と同様、欲を言えばよりよい育成室を望んでいます。これからはそういう議論をさせていただきたいと思っています。本日、明快にお答えできていない部分があるかとは思いますが、今後、精いっぱい真摯にわかりやすいように答えていきたいと思っています。我々の姿勢は感じてもらえていると思っています。噛み合わない部分があったかもしれま

せん。こういったところは今後説明しますので、ご理解いただきまして、来年度に向けてこの事業を進めていきたいと思っています。

有効求人倍率は1.39倍、保育の仕事になるともっとあると思います。直営の運営だけでは、この事業を続けられるかどうかと思っています。多様な働き手で、民間などは事業運営を行っています。こういった働き手でやっていくことが、適切な育成室事業に必要であるかを我々も考えています。子どもに対する思いは同じなので一定信頼感をもってもらって対応してもらえないかと思っています。これからも続けて機会を持たせてもらいます、これは部長として約束します。

(保護者)

今の部長の話で、説明がわからないところがあるのですが、9月の説明会で納得いかなくて、この話が流れることがあるのですが。

(吹田市)

公募自体、プロポーザルすること自体は市の決定ですので流れることはありません。そのやり方などはみなさんの意見を聞いて進めていきたいと思っています。

(保護者)

契約書や仕様書等を公募開始の前に確認することはできるのですか。

(吹田市)

そのようにしていきたいと思っています。

(保護者)

契約書は9月に見ることができるのですか。

(吹田市)

契約書は、事業者が決まってからになりますので、9月にお見せすることはできません。選定基準のようなもの、どのように事業者を判断していくのかというようなものを次回は示すことになります。

(保護者)

これから民営化してらどうなるかと興味を持って見ていると思います。アンケートは1年生が7割を超えるもので、学年がわからないままだとわかりにくので、今後、こういったアンケートを取る場合は学年を明記してもらいたいです。

(吹田市)

学年はアンケートの2ページに乗っています。学年構成が1年生が多いようになっています。

(保護者)

学年ごとに集約をしているのですか。

(吹田市)

学年ごとの集約はしていません、いただいた意見は、自由記載欄を含め全て記載しています。

(保護者)

1年生はこれまでの育成室を知らないなので、委託になったことの感想は、継続の児童の意見を聞かないとわかりません。

(吹田市)

次回は学年がわかるように示していきたいです。

(保護者)

山三や青山台の継続の方の意見が聞きたい。比べる対象がない人の意見だと納得いきません。

(吹田市)

1学期が終わったところのアンケートを今とっているところですので、集計が終わればお示ししたいです。今は、千里丘北のアンケートしかお示しできなかった。次回にはしっかりとお示ししたいです。

(保護者)

山三や、青山台の保護者の方の生の声を聞くことはできるのですか。

(保護者)

見学に行きたいのですがそれは可能ですか。

(吹田市)

山三や青山台の児童も見学のために入室しているわけではありませんので、アンケートを見てもらいたいと思います。

(保護者)

事業者の選定方法ですが、各学級によって個性があると思うが、選定のときに千里たけみの保護者の意見が反映することはあるのですか。

(吹田市)

事業者が決まってから打ち合わせをさせていただきます。特に児童が楽しんでやっていることは、事業は積極的に取り入れていくと思います。

(保護者)

基準を満たされた事業者が選ばれて、そこからのやり取りが始まるということですね。

(吹田市)

そのとおりです。

(吹田市)

夏休みが終われば全育成室にアンケートを取らせてもらいます。それも保護者の意見として我々が事業者にお示ししていきます。

(保護者)

それは仕様書に書かれていなければ、任意のことですよ。それは契約事項に入っていないことだから、業者ができませんと言えばできないことになるのではないですか。

(吹田市)

私は議事録等に残してそれで事業者の発言の実行の担保としていくと言いましたが、その方法が適切かどうか、疑義があれば1つ1つ解決していきたいと思います。

(保護者)

民間では絶対許されませんよ。できるかもはないですよ。

(保護者)

先ほど、非常勤職員は、色々と縛りがあるとの話でしたが、独法で常勤、非常勤があつて縛りはあるのですが、特任という雇用を作つて対応しているのですが、市ではできないのですか。

(吹田市)

独法はの職員は公務員ではありません。公務員はできません。法令等により、4分の3以上は働けないためです。

(保護者)

今後のスケジュールいただけますか。3月31日で指導員が変更となる。その何週間か前には引継ぎが始まります。この時期までに、こういうことを保護者にしてもらいたいとか、書いてもらったタイムスケジュールを把握しておかないと対応できなくなります。

(保護者)

引継ぎ保育は10日間と聞いたが、それは去年も一緒ですか。

(吹田市)

一緒です。

(保護者)

去年はそれでできたのですか。

(吹田市)

実際はもっと入っています。

(保護者)

主任は5日でいいと聞いたのですが。

(吹田市)

あくまでも楽をしようと考えているところは採るべきではないと思います。高いレベルで頑張ろうと考えているところを採るために、社会福祉法人や学校法人に対象を絞らせてもらっています。

(保護者)

引継ぎが十分にされたかとか、保護者の意見を聞きたい。先ほどアンケートを取られると聞いたので。

(吹田市)

今年度から委託を開始した育成室では、4月以降も保護者の方と話をしています。学級懇談会などにも出させてもらったが、引継ぎが不十分で困っているなどの声は聞いていません。

(吹田市)

予定時間も過ぎているため、このあたりで話を終わらせていただきます。

(吹田市)

ここで話した以外にも説明会で出た意見を含めみなさんに返させていたいただきたい。委託の選択をしていますが、この事業をよくしていこうと考えていますので、よろしくお願ひします。ありがとうございました。